

「平成 27 年度の献血の推進に関する計画」(案) に対する
意見募集結果について

平成 27 年 3 月
厚生労働省医薬食品局
血液対策課

「平成 27 年度の献血の推進に関する計画」(案) について、平成 27 年 1 月 19 日から平成 27 年 2 月 17 日まで御意見を募集したところ、3 名の方から御意見等をお寄せいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見等とこれらに対する当省の考え方について、別紙のとおり取りまとめたので公表します。

今回、御意見等をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

今後とも厚生労働行政の推進にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「平成27年度の献血の推進に関する計画」(案)に関する意見募集に寄せられたご意見とそれに対する考え方

○ 意見募集期間 平成27年1月19日～平成27年2月17日

○ 提出意見者数 3名

番号	ご意見	ご意見に対する考え方
1	<p>現在、西アフリカにおいてエボラ出血熱が流行しており、我が国においてもこれが流行するおそれが全くないとはいえないと思います。</p> <p>そして、現在この治療法としては、これに感染したが治癒した者の血液を輸血するというものがあります。</p> <p>したがって、万が一我が国においてエボラ出血熱が流行した場合に備え、このような輸血による治療が円滑に行えるように、今のうちから十分計画を行い、制度を整備しておくべきだと思います。</p>	<p>頂いたご意見は、担当部署に情報提供させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>今後とも献血へのご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
2	<p>第3節1丸数字6について、題名が「200ミリリットル全血採血の在り方について」にも関わらず、高校生等以外については、200ミリリットル全血採血の在り方が示されていない。400ミリリットルを基本とするということは、200ミリリットルについては結局どうするという事なのか。</p> <p>例えば、200ミリリットルなら高校生等以外は献血を御遠慮願うべきなのか、それとも、街頭で大きく呼びかけることはしないが、献血希望者本人は遠慮なく量を選択してもらうのかなど、様々な考え方があり得るので、計画ではどう考えているのか示すべきである。</p>	<p>厚生労働省では、献血推進計画に記載のとおり、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要の観点から、400ミリリットル献血を基本的に推進しています。</p> <p>ただし、400ミリリットル献血に不安がある高校生等には、200ミリリットル献血をしていただくことによって、出来る限り献血を経験してもらうことが重要と考えています。</p> <p>今後とも献血へのご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
3	<p>1. 第1節 平成27年度に献血により確保すべき血液の目標量に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 血液事業の透明性の観点から、下記の全血採血、血漿採血、血小板採血量から輸血用と血漿分画製剤用に分けて表記し、27年度に民間製薬企業に供給しなければならない原料血漿量を記載頂くことを要望いたします。 ◇ 平成27年度の採血目標量は、全血採血140万リットル、血漿採血24万リットル、血小板採血35万リットルの合計199万リットルと記載されています。これらの献血を原料として製造される各種輸血用血液製剤の製造見込量は明記されていますが、血漿分画製剤に係わる原料血漿量は明記されていません。 	<p>血漿分画製剤用の原料血漿の民間製薬企業への供給量については、毎年度策定する需給計画に記載しています。</p> <p>献血推進計画及び需給計画は、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」の規定に基づき、必要な事項を記載しています。</p> <p>需給計画には、当該年度に確保されるべき原料血漿の量なども記載しており、献血推進計画と同様、3月に告示する予定ですので参考にしてください。</p> <p>今後とも献血へのご理解・ご協力をお願いいたします。</p>

番号	ご意見	ご意見に対する考え方
	<p>2. 第2節の1. 献血に関する普及啓発活動の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 私達が2014年に実施した献血に関するアンケート調査結果で、企業や学校での集団献血推進に係わる興味深い内容がありましたので、参考にしてください。 ◇ アンケート調査結果では、献血経験者の50%は企業や学校で集団献血の機会があれば献血する意思を示したが、未経験者は10%でした。更に未経験者は「断りづらい環境」としてとらえる傾向が約20%もあることから、将来の献血動機に対するマイナス要因になる可能性が有る事が示唆されました。従いまして、企業や学校への集団献血には、これらに配慮した対応をすることにより更に献血が推進されると考えます。 	<p>頂いたご意見は、今後の献血推進施策の検討を行うにあたっての参考とさせていただきます。ありがとうございました。 今後とも献血へご理解・ご協力をお願いいたします。</p>
3	<p>3. その他として</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来を見据えた献血システムの再構築のための議論を早急に開始する事を提案します。 ◇ 献血を原料とする血漿分画製剤では血液代替遺伝子組換え製剤の開発が進んだ結果、献血原料血漿の有効利用について検討する必要があるとの意見があります。現在、再生医療製品として血小板、赤血球製剤等の開発が進められています。これらが製品化された場合は、現在の献血システムや推進策を継続することは効率的ではありません。従いまして、国、民間事業者を含め関係者で早急に議論を開始する事を提案します。 	<p>頂いたご意見は、今後の献血推進施策の検討を行うにあたっての参考とさせていただきます。ありがとうございました。 今後とも献血へご理解・ご協力をお願いいたします。</p>